令和８年８月酒々井町定例教育委員会会議　議事録

開 催 日　令和８年８月２６日（水）

開催場所　役場西庁舎２階第１会議室

出席委員	教　育　長	林　　洋子	教育長職務代理者	村重　浩二	
	委　　員	大塚　益子	委　　員	河端　孝順	
	委　　員	大宮　綾子			
出席職員	教 育 次 長	大谷　　幹	こ ど も 課 長	宮田　浩司	
	学校教育課長	倉部　哲也	生涯学習課長	佐藤　光広	
	中央公民館長	宮﨑　純子	ﾌﾟﾘﾐｴｰﾙ酒々井館長	佐藤　高信	
事 務 局	こども課主幹	坂本　康宏	こども課副主査	高橋　秀和	

開会時刻　１４：００

日程第１　議事録署名委員の指名

日程第２　教育長報告

日程第３　議事
（１）議案審議
　議案第１号　令和８年度酒々井町一般会計補正予算（第３号）
　議案第２号　子育て支援業務に係る補助執行終了の協議について
　議案第３号　地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく町長の権限に属する事務に係る補助執行終了の協議について
　議案第４号　酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行終了の協議について
（２）報告事項
　報告第１号　令和９年度使用教科用図書の採択について
　報告第２号　後援申請の承認について

日程第４　教育委員会事業報告
（１）委員報告
（２）事務局報告

日程第５　次回定例教育委員会会議開催日時
　令和８年９月３０日（水）午後２時　西庁舎２階第１会議室

閉会時刻　１４：５５

開会の宣告
林教育長
ただ今より、令和８年８月酒々井町定例教育委員会会議を開会いたします。
議事日程により会議を進めます。

日程第１　議事録署名委員の指名
林教育長
日程第１、議事録署名委員の指名を行います。
河端委員を指名させていただきます。よろしくお願いします。

日程第２　教育長報告
林教育長
日程第2　教育長報告をします。
令和8年8月千葉豪雨と命名された記録的な大雨について報告します。
8月13日（木）から14日（金）にかけて大雨による特別警戒レベル5が各地で発令されました。マスコミの報道では線状降水帯・冠水・浸水・氾濫・交通マヒ等の言葉でその災害の大きさを物語っていました。
酒々井町では13日夜特別警戒レベル4の発令により、直ちに災害対策本部を設置し対応にあたりました。町民への対応と同時に大雨のため、鉄道会社が運行停止、また道路が通行止めになり帰宅困難者となったおよそ400人の皆さんの避難所として、中央公民館とプリミエール酒々井を開放しました。
その対応にあたる町職員は、避難者の安眠を確保したり健康を気遣ったりし講堂や会議室の各部屋にパーテーション・簡易ベット・毛布等の準備に取りかかり手際よくその対応にあたっておりました。
避難所の受付や案内等では、不安な避難者に個々に心優しく気遣いしたり気配りした姿に感動しました。13日の夜半から14日にかけて夜通しの対応にも関わらず避難された方々への笑顔の対応に頭が下がりました。更に学校教育課長は早朝に町内の3校を見回り、各教頭先生方と情報交換を行い被害がなかったことを確認しました。大室台小学校の観察池にはいつも通り睡蓮が咲いておりほっとしました。
14日午後は避難所閉鎖による後始末でしたが、パーテーションや簡易ベット等の収納が手際よく行われ職員の安堵した姿を拝見しました。
後日、避難された方からお礼の連絡が入りました。涙が出るほどうれしかったので紹介します。
柏市にお住まいの方からは、8月13日の豪雨の際、京成酒々井駅で足止めになり避難所を利用させて頂きました。駅の案内でこの場所を知り、翌日午前中には無事帰宅することが出来ました。お世話になり心から感謝申し上げます。千葉駅での状況をニュースで見聞きし当たり前のことではなかったのだと思いました。対応頂いた町職員の方々は、的確な動きで、大変親切丁寧に受け答えされていました。日頃から訓練されているのでしょう。女性やお子さん、高齢者の方にも配慮されていました。パンや水は本来なら町民のための備蓄と思います。お礼の気持ちとしてふるさと納税をさせて頂きます。この度は本当にありがとうございました。

東京都にお住まいの方からは、8月13日に帰宅困難となりプリルミエール酒々井にお世話になった者です。旅行からの帰宅時に酒々井駅で電車が打ち切りとなり、タクシーも全く捕まらず、息子と2人で途方に暮れていたところ清潔で落ちつける滞在場所を提供頂き大変感謝しております。ご自分達も大雨の心配もあったのではないかと推察しますが、深夜の対応は大変だったと思います。暑さが続く中皆様、健康に気をつけて頂ければ幸いです。何かお礼が出来ればと考えておりますが、取り急ぎお礼まで。

突然の避難所の開設に当たって、日頃より研修を積み上げ、実践に結びつけた町の職員の対応を素晴らしく思います。そして他者を思いやる心遣いを誇りに思います。

日程第３　議事

林教育長

日程第３、これより議事に入ります。

本日の議事は、議案４件と報告事項２件です。

はじめに、議案第１号「令和８年度酒々井町一般会計補正予算（第３号)」を議題とします。

事務局から説明願います。

宮田こども課長

議案第１号「令和８年度酒々井町一般会計補正予算（第３号)」

令和８年第５回町議会定例会に提出する、令和８年度酒々井町一般会計補正予算（第３号)【教育に関する事務に係る部分】について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき　町長より意見を求められたので、酒々井町教育委員会行政組織規則第４条第３号の規定により議決を求めるものでございます。

教育費歳出・令和８年度予算現計、９億８，５９８万６千円のところ、補正額１億１，１４５万１千円を減額しまして、８億７，４５３万５千円にしようとするものです。

補正額の内訳につきましては、一般財源が１億１，１４５万１千円減額となりますが、大部分が総務課で管理する正規職員の人件費についてでございます。

これは今後行われる、組織改編にかかるもので、主にこども課職員になりますが、教育委員会所属職員が町長部局所属となることで支出する人件費の異動が行なわれることから生じたものでございますのでその部分の説明は割愛させていただきます。

その他、それぞれの内容につきましては、各課等の順にご説明させていただきます。

まずこども課です。

９款教育費・２項小学校費・１目学校管理費、酒々井小学校施設整備管理事業（こども課）分です。

需用費の修繕料、照明器具や換気扇等、現状不具合が生じている器具等の修繕を行うものとして２８万３千円、委託料１４０万２千円につきましては、エアコンの修繕委託に対し７６万９千円、学校のネットワークをウィルスや不正アクセスから守るための、機器の保守に係るライセンス延長に伴う不足分を補うものとして６３万３千円をそれぞれ計上するものでございます。

この委託料６３万３千円につきましては３校共通の予算計上となっておりますので、大室台小学校施設整備管理事業（こども課)、中学校施設整備管理事業（こども課）にそれぞれ記載のございます委託料６３万３千円も同内容の予算計上となっております。

こども課につきましては以上でございます。

倉部学校教育課長

学校教育課より令和８年度９月補正予算につきまして説明させていただきます。

９款教育費、１項教育総務費、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業「しすい学びの泉ギフト配付事業」、３８２万６千円について説明いたします。

現在、物価高騰により、衣食住全ての面において、保護者の負担も相当額増加している状況です。それに伴い、児童生徒の学びにかけられる資金にも影響が及んでいることが想像できます。そこで、学校教育課として、児童生徒の学びを少しでも後支えするべく、「しすい学びの泉ギフト配付事業」と題して、町立小・中学校の児童生徒を対象に、一人３千円の図書券を配付することを計画しております。

歳入、１５款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時補助金学校教育課３８２万６千円。この補正予算は、その事業のための費用となっております。

９款教育費、１項教育総務費、２目事務局費、児童生徒国際交流振興事業４３万円の歳出についてです。こちらは、ドイツへの国際交流派遣事業に係る補正予算です。

国際交流派遣事業につきましては、９月１８日（木）からから９月２７日（日）までの１０日間、ドイツドルフェン市に中学生２０名を派遣しホームステイや学校での体験学習を通して英語力の育成、異文化理解のため交流を深めることを目的として事業を実施したいと考えております。すでに実施に向けて研修会等を行い準備をしておりましたが、国際情勢による原油等の高騰により航空機の燃油サーチャージが著しく値上がりしたことにより、４３万円の不足が生じる見込みがあるため補正をお願いするものです。こちらの財源につきましては燃油サーチャージの高騰が原因となっておりますので物価高騰交付金を利用する予定です。

関連いたしまして、２１款諸収入５項雑入、１目雑入、学校教育課、２０万円とあります。こちらは、国際状況によるやむ得ない状況であるとはいえ、歳出予算で貴重な交付金を活用することとなりますので、受益者負担として保護者にも一定の負担をしてもらうべく、派遣生徒一人当たり当初２１万円としていた負担額を１万円増額し２２万円の負担をお願いすべく、歳入予算として２０万円の増額をするものでございます。

続きまして、ふれあい教室運営事業についてです。こちらは、２名おりますふれあい教室担当の会計年度職員の期末手当・勤勉手当に関するものでございます。

当初予算の計上時に、令和７年１０月に行われた給与改定の結果を加味して令和８年度の予算を計上しなかったことにより、今年度の期末・勤勉手当が総額１万円不足する見込みとなったため、補正をお願するものです。

学校教育課からは、以上となります。

佐藤プリミエール酒々井館長

プリミエールからは、債務負担行為の追加設定１件と限度額の変更１件の合計２件の補正予算を計上するものでございます

はじめに、図書の貸出状況等を検索する図書館情報システム賃貸借及び保守業務委託についてですが、この事業は当初の計画では、５年間の長期継続契約により、令和９年１月からの更新に向けて準備を進めていたところですが、入札執行に向け見積を徴取したところ、社会情勢等の影響により、様々な価格が高騰していることから大幅な予算超過が発生することとなりました。

このことから、契約からシステムの更新に至るまでのスケジュールを見直したところ、システムの更新については、令和８年度内に契約・更新準備を行い、令和９年度の４月から運用開始する計画で実施したいと考えております。

入札から契約に至る事務手続き及びシステムの更新準備等には、約半年程度の期間が必要でありますので、令和９年１月から３月までの期間については、現行システムの契約を

延長し対応したいと考えております。
そのため、執行に係る予算の確保等、業務を円滑に進めるため、新たに令和８年度、補正予算として、限度額を４，８０８万１千円とし、期間を令和９年度から令和１３年度まで５年間の債務負担行為の設定を計上するものでございます。
次に、文化ホール、舞台の緞帳等の操作を行う舞台機構設備制御盤及び操作盤パネル更新についてですが、こちらの事業は、図書館情報システムの更新とは違い、当初の計画から、期間を１０年間・１２０か月の賃貸借契約を前提として、債務負担行為を設定しておりましたが、図書館情報システムの更新と同様に入札執行に向け見積を徴取したところ、社会情勢等の影響により、様々な価格が高騰していることから大幅な予算超過が発生することとなりました。
つきましては、現行の予算では、執行に係る入札手続等の事務を進められないことから、現在設定している、１０年間の期間は変更せず、限度額３，１６８万円に、１，４９１万６千円を増額し、４，６５９万６千円に変更するものでございます。
以上です。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

大塚委員

この案件は非公開議案ではないのでしょうか。

宮田こども課長

９月１日（火）の議会の初日に議案として出るものですが、既に議員には説明済みの案件でございますので、公開することとして問題ありません。

大塚委員

しすい学びの泉ギフト配布事業について、図書券を配布するとのことですが、図書券で良いのかという疑問があります。
町内で図書券を使えるところはあるのでしょうか。できれば、町内で使える物の方が良い気がしますが、子どもに良い物というと図書券なのかなとも思っています。いかがでしょうか。

倉部学校教育課長

当初そのような議論もありましたが、インターネットを使って図書券が使えるというのが分かりました。また、もともと子どもの学びに関すること、教育委員会学校教育課ですので、学びを後支えする観点から、商品券であったりするよりは、本や文房具を購入できる図書券が良いだろうと考えました。

林教育長

他に質疑ありませんか。

（質疑なし）

林教育長

他に質疑ないようですので、これから採決を行います。
議案第１号「令和８年度酒々井町一般会計補正予算（第３号)」について賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

林教育長

挙手全員です。
したがって、議案第１号は可決されました。
次に、議案第２号「子育て支援業務に係る補助執行終了の協議について」を議題とします。

事務局から説明願います。

宮田こども課長

議案第２号「子育て支援業務に係る補助執行終了の協議について」

令和８年第５回町議会定例会に提出する酒々井町行政組織条例の一部を改正する条例の制定に伴い、子育て支援業務に係る補助執行終了の協議について、酒々井町教育委員会行政組織規則第４条第２１号の規定により議決を求めるものです。

こども課につきましては、教育委員会の庶務や学校施設管理等を行う庶務班と、広く子育て支援に係る事務を行う子育て支援班、及び保育園２園と子育て支援センターあいあいにより組織されております。

そのうち、子育て支援班や保育園等子育て支援業務につきましては、元来、町長部局の業務である子育て支援施策を教育委員会職員にて業務を請け負うという補助執行により事務を進めてまいりました。

今回の組織改編により、子育て支援施策については、町長部局に新たな課を設置し、町民の利便性向上、事務の煩雑さの解消等はもとより、更なる子育て支援策の充実を図ってまいる、ということでございます。

９月議会に酒々井町行政組織条例の改正条例が上程され可決されれば、現状、補助執行により請け負っている子育て支援業務は、町長部局に新たに設置される課で受け持つこととなります。

よって現在教育委員会に対し行なわれている補助執行の必要がなくなることからその終了について行なわれる協議でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

（質疑なし）

林教育長

質疑ないようですので、これから採決を行います。

議案第２号「子育て支援業務に係る補助執行終了の協議について」賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第２号は可決されました。

次に、議案第３号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく町長の権限に属する事務に係る補助執行終了の協議について」を議題とします。

事務局から説明願います。

宮田こども課長

議案第３号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく町長の権限に属する事務に係る補助執行終了の協議について」

令和８年第５回町議会定例会に提出する酒々井町行政組織条例の一部を改正する条例の制定に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく町長の権限に属する事務に係る補助執行終了の協議について、酒々井町教育委員会行政組織規則第４条第２１号の規定により議決を求めるものです。

議案第２号でご説明した補助執行でございますが、総合教育会議の設置及び運営、並びに教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定、いわゆる教育大綱の策定についても町長部局からの補助執行により受け持っている事務になります。

この事務につきまして、組織改編に伴い、補助執行終了の協議を求められたものです。
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

（質疑なし）

林教育長

質疑ないようですので、これから採決を行います。

議案第３号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく町長の権限に属する事務に係る補助執行終了の協議について」賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第３号は可決されました。

林教育長

次に、議案第４号「酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行終了の協議について」を議題とします。

事務局から説明願います。

宮田こども課長

議案第４号「酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行終了の協議について」

令和８年第５回町議会定例会に提出する酒々井町行政組織条例の一部を改正する条例の制定に伴い、酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行終了の協議を求めるため、酒々井町教育委員会行政組織規則第４条第２１号の規定により議決を求めるものです。

町長部局から補助執行を受けていた議案第２号・第３号とは対照的に、教育委員会から町長部局へ補助執行していた事務について、組織改編に伴い補助執行の終了についての協議を求めようとするものです。

令和６年度に設置された文化観光課に、歴史文化資産の活用を補助執行しておりました。

このたびの組織改編に伴い、文化観光課がなくなり分掌事務の変更が行なわれ、事務の所掌を教育委員会へ戻すことから、教育委員会から町長部局へ補助執行の終了を協議する、というものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

（質疑なし）

林教育長

質疑ないようですので、これから採決を行います。

議案第４号「酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行終了の協議について」賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第４号は可決されました。

次に報告に移ります。

報告第１号及び報告第２号について事務局から一括して説明し、質疑は最後にまとめて行います。それでは、事務局から説明願います。

倉部学校教育課長

報告第１号「令和９年度使用教科用図書の採択について」

教科用図書印旛採択地区協議会による令和９年度に使用する教科用図書の採択結果について、酒々井町教育委員会行政組織規則第７条第２項の規定により報告するものでございます。

採択結果につきましては、「令和９年度使用教科用図書選定結果」のとおりとなっております。

前回、７月２４日の定例教育委員会、議案第２号にて、ご審議いただきました「令和９年度使用教科用図書の採択について」ですが、教科用図書印旛採択地区協議会会長より、当教育委員会で採択したとおり、他市町教育委員会でも同一の教科書を採択したことが確認できたとの通知がありましたので御報告させていただきます。

私からは以上です。

宮田こども課長

報告第２号「後援申請の承認について」

行事の共催及び後援に関する規定により申請のありました記載の行事について、酒々井町教育委員会行政組織規則第７条第１項第６号の規定により後援を専決しましたので、同条第２項により報告いたします。

今回ご報告させていただく行事は、こちらに記載の３件でございます。

以上です。

林教育長

以上で事務局の説明は終了しました。

ご意見、ご質問等があればお願いします。

（質疑なし）

林教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、以上で日程第３「議事」を終わります。

日程第４　教育委員会事業報告

林教育長

日程第４、教育委員会事業報告に入ります。教育長・教育委員の活動報告は９ページの資料のとおりです。

続いて、委員の皆さんから報告をお願いします。

大宮委員

私は、昨日８月２５日（火）に行われました令和８年度第一回酒々井町就学支援委員会に出席いたしましたのでご報告いたします。

今回の委員会では審議案件が３件ありました。審議１は特別支援学級新規入級退級について、審議２は小学校特別支援学級卒業予定児童について、審議３は言語通級指導の新規及び終了の児童について、各学校からの説明を聞き、児童、生徒に合った方向を決定いたしました。

続いて、報告は５件あり、報告１として令和７年度で決定されたその後の就学の状況、報告２は令和７年度中学校特別支援学級卒業生徒の進路先の報告があり、審議に上がった生徒全員が希望の高校に合格されたとのことでした。

報告３は、令和８年度特別支援学級在籍児童生徒の状況、報告４は令和８年度言語通級指導を受けている児童の状況を報告されました。

最後に、報告５は中学校特別支援学級卒業予定生徒の進路希望について報告があり、そ

れぞれ進学を希望され入試に向けて頑張っているとのことでした。
次回は１１月１０日（火）の予定です。
以上です。

村重教育長職務代理者

私は７月２４日（木）に行われた、人権教育セミナーについて報告いたします。
講師に澤田真由美さんを迎え演題が「学び方を学び視点を変える」、副題は業務改善のプロジェクトから本質を学ぶことでした。
タイムマネジメントを見直すというキーワードとして５項目提示されました。
①時間を生み出すと強く決める②タスクの洗い出し③やらないことを決める・やり方を変える④期限から逆算してタスクを振り分ける⑤突発対応を未然に防ぐ方法を考える・スキルアップする。これを見た瞬間に自身に置き換えると、出来てないと思いました。
講演の中盤にドジャースの大谷選手が高校１年生の時に立てた目標達成表を紹介しました。テレビでこれを知った時、自分も作ってみようと思ってから早数年出来ていない自分を責めつつ、早く作らなくてはと思いました。
「目的を問い直し、手段を再構築するプロセス」というワードでは、最上位の目標は月曜日に行きたくなる学校になるための１つの事例で「宿題の目的は？」一般に基礎学力向上のためであるがそれの視点を変え見直し、学ぶ楽しさを知り学び続けられる子の育成にすれば結果、より良く学力の向上につながるそうです。
その他目から鱗が落ちる様なキーワードが沢山紹介されました。
この研修会を通じて、凝り固まった考えではなく、第三者的に視点を変えて見つめ直すことが大切なんだなと今後の自身の生きていく上で気をつけたいと思いました。
また教職員の先生方の意識改革につながり、それが子ども達の学びに結びつけば良いなと思いました。
以上です。

林教育長

他に教育委員の皆様から報告することはございますか。

村重教育長職務代理者

他にございません。

（２）事務局報告

林教育長

次に、事務局報告をお願いします。

宮田こども課長

（報　告）

倉部学校教育課長

（報　告）

佐藤生涯学習課長

（報　告）

宮﨑中央公民館長

（報　告）

佐藤プリミエール酒々井館長

（報　告）

林教育長

事務局からの報告が終わりました。
ご意見、ご質問等があればお願いします。

林教育長

プリミエール酒々井について、おはなし会等の参加者が増えてきていると思いますが、いかがでしょうか。

佐藤プリミエール酒々井館長

おはなし会につきまして、参加者が増えているとは思いますが、色々なところで周知を行っており、かつ夏休み期間ということもありますので、日頃進めている業務の成果だと思っています。

林教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

（意見、質問等なし）

林教育長

他に意見、質問等ないようですので、これで日程第４、教育委員会事業報告を終わります。

日程第５　次回定例教育委員会会議開催日時

林教育長

続きまして、日程第５「次回定例教育委員会会議開催日時」を事務局から説明願います。

宮田こども課長

令和８年９月３０日（水）午後２時より役場西庁舎２階第１会議室で予定させていただいております。

以上でございます。

林教育長

事務局から説明がありましたとおり、次回会議は９月３０日（水）午後２時から開催することでよろしいですか。

（全員了承）

林教育長

それでは、そのように決定いたしました。

閉会の宣告

林教育長

以上をもちまして、令和８年８月酒々井町定例教育委員会会議を閉会いたします。

（１４：５５）

議事録署名　教育長

委　員